

環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づき、平成27年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき、次のように公表します。

I 特定調達物品等の平成27年度における調達の目標

平成27年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(平成27年2月3日閣議決定。以下「基本方針」という。))に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

また、基本方針に規程された配慮事項についても、調達の推進に当たってできる限り配慮することに努めることとする。

1. 紙類

情報用紙 (コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙) 印刷用紙 (塗工されてない印刷用紙、塗工されている印刷用紙) 衛生用紙 (トイレトペーパー、ティッシュペーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース(FD・CD・MO用) カッターナイフ カッティングマット デスクマット 絵筆 墨汁 のり(液状)(補充用を含む。) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型)	
--	--

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

ホワイトボード	
---------	--

4. OA機器

コピー機 複合機 デスクトップパソコン ノートパソコン プリンタ ディスプレイ 記録用メディア 一次電池又は小型充電式電池 トナーカートリッジ インクカートリッジ	27年度に購入する物品および27年度より新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

5. 家電製品

電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------------	------------------------------

6. エアコンディショナー等

エアコンディショナー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

7. 照明

蛍光灯照明器具 Hfインバータ方式器具 蛍光灯 ラピットスタート形又はスタータ形 電球形状のランプ LED以外の電球形状ランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

8. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------	------------------------------

9. 公共工事

公共工事については、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ特定調達物品等の調達を推進する。

II 特定調達物品等以外の平成27年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、環境物品を調達するように努める。OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

III その他環境物品等の調達に関する事項

1. オフィス家具等については、出来る限り修理等を行い長期間の使用に努める。
2. 調達する品目に応じて、出来る限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

3. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するように働きかける。
4. 本調達に基づく調達担当窓口は総務部調達企画室とする。